

神戸市介護従事者資格取得支援事業 (代替職員の確保) 利用の手引き

本市では、市内の特別養護老人ホームに所属する介護職員が、施設内において喀痰吸引等の医療的ケアを実施できるようにするため、資格を取得するための研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を神戸市が一部補助します。

特別養護老人ホームを運営する事業者の皆様におかれましては、医療的ケアの必要な入所者へのサービス提供が適切に行われるよう、積極的に当補助制度をご活用下さい。

1. 補助対象事業者

- ① 神戸市に所在する特別養護老人ホームで、
- ② 「登録喀痰吸引等事業者(※1)」
- ③ または「登録特定行為事業者(※2)」として登録されている、
または登録申請中、または登録申請を行う予定である者

※1 社会福祉士及び介護福祉士法第48条の3に規定する登録を受けた喀痰吸引等業務を行う者
※2 同法附則第20条第1項に規定する登録特定行為事業者として登録されている者

2. 補助対象代替職員の要件

- 上記補助対象事業者が、当該特別養護老人ホームに所属する介護職員に研修を受講させる目的で、新たに臨時的に雇用する介護職員のうち、下記の要件をすべて満たす者
 - ① 雇用期間が1ヶ月以上
 - ② 勤務時間が1日3時間以上かつ週15時間以上
 - ③ 勤務場所が研修を受講する職員と同一施設
 - ④ 労災保険、社会保険など法令に基づき適切に加入している
- 人材派遣会社等との契約に基づいた派遣職員をもって代替職員に充てる場合で上記要件をすべて満たす者

3. 補助対象経費

- 研修の第1日目が属する月から、研修最終日が属する月までの期間における代替職員の人件費、または人材派遣会社等との契約に基づき派遣元人材派遣会社等に支払う費用

4. 補助金額

- 特別養護老人ホーム1施設あたり208,000円の補助基準額と、実際に補助対象事業者が負担する補助対象経費を比較して少ない方の額
- 他の補助金(兵庫県など)を受けている場合は、他の補助金額を差し引いた額

5. 補助金申請～受領までの流れ

3 ページに記載のとおり。

6. 書類様式の取得方法

神戸市ホームページに Word 形式で書類様式を掲載していますので、印刷してご利用ください。

神戸市 介護従事者資格取得 代替職員

検索

7. 問い合わせ先・書類の提出先

- ◎ 書類の記入方法等について、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

神戸市福祉局高齢福祉課 介護従事者補助金担当
TEL :078-322-5219 FAX :078-322-6046
E-MAIL : kourei_kanri@office.city.kobe.lg.jp

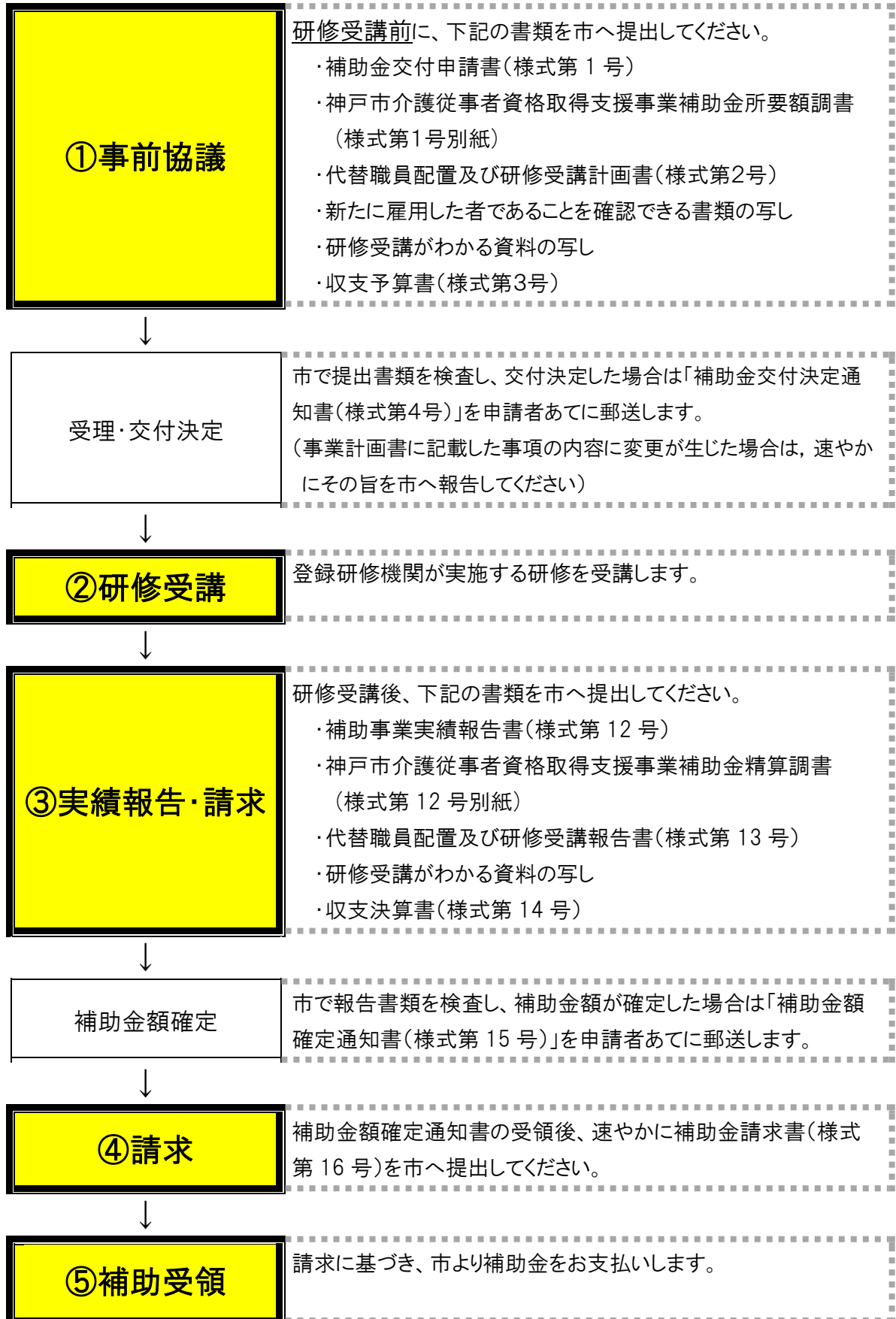
- ◎ 書類提出の際は、下記住所まで郵送によりご提出ください。

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市役所1号館4階 福祉局高齢福祉課 介護従事者補助金担当 宛

8. その他注意事項

- 申請書類の内容に問題がある場合、補助金の交付ができないことがあります。
- 偽り、その他不正の手段により補助金等の交付を受けた場合等には、補助金を返還していただくことがあります。

(補助事前協議～受領までの流れ)



9. Q&A

Q:新規で採用予定であった職員を、研修時の代替職員として申請することはできますか。

A 新たに臨時的に雇用する介護職員が対象となりますので、新規で採用予定であった職員の場合は補助対象なりません。

Q:施設で複数名の研修受講者がいた場合(複数名の代替職員を雇用した場合)はどうなるのか。

A 補助金額は1施設あたり208,000 円の補助基準額と、実際に補助対象事業者が負担する補助対象経費を比較して少ない方の額となります。

Q:兵庫県の「介護福祉士試験の実務者研修等にかかる代替職員の確保事業」による補助金を受けている場合はどうなるのか。

A 神戸市からの補助金額から、兵庫県の補助金額を差し引いた額を交付します。